

今治市社協子育て支援センターたまがわ（たまっこらんど）
災害等による緊急時の対応について

（基本的な考え）

災害発生時（予想される場合）においては、利用者、職員の安全確保が強く必要とされる。それに伴う避難情報等の内容に応じて、適切な対応を図り、利用者、職員の生命と身体の安全を守ることを最優先に臨時休所とし、事前の予告や決定等を迅速に行うこととする。

（決定方法）

台風等の風水害・・・気象予報により前日までに決定

災害・・・随時、事業所が判断

※気象予報、今治市防災情報ポータル、公立小中学校の臨時休校等の情報に基づく。

（開所・休所のお問合せ）

今治市社会福祉協議会玉川支部 TEL（0898）36-8140